

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

令和3年3月
徳島県

目次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	8

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	9
(2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	11
(3) 医療健康ビッグデータ活用促進事業	・・・	12
(4) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	14

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	16
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	18
(3) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	20
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	21
(5) 在宅医療提供体制整備事業	・・・	22
(6) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	23
(7) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	24
(8) 在宅医療普及啓発事業	・・・	25
(9) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	26
(10) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	28
(11) 訪問看護出向支援事業	・・・	30
(12) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	・・・	31
(13) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	32
(14) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	33
(15) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	34
(16) リハビリ専門職配置支援事業	・・・	35

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	37
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	38
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	40
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	41
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	42
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	44
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	45
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	46
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	47
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	48
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	49
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	50
(12) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	51
(13) 地域医療総合対策協議会費	・・・	52
(14) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	54
(15) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	55
(16) 看護職員就業確保支援事業	・・・	57
(17) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	59
(18) 看護師等養成所支援事業	・・・	60
(19) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	61
(20) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	62
(21) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	63
(22) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	64
(23) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	65
(24) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	66
(25) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	67
(26) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	69
(27) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	71
(28) 口腔機能向上研修事業	・・・	72
(29) とくしま医師バンク事業	・・・	73
(30) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	74
(31) 休日夜間急患センター機能強化事業	・・・	76
(32) 医療従事者配置支援事業	・・・	78

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	80
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	81
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	82
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	83
(5) 介護担い手養成事業	・・・	84
(6) 新規介護職員合同研修事業	・・・	85
(7) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	・・・	86
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	87

(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	88
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	89
(11) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	90
(12) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	91
(13) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	92
(14) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	93
(15) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・・・	94
(16) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	95
(17) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	96
(18) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	97
(19) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	98
(20) 権利擁護人材育成事業	・・・	99
(21) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	100
(22) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	101
(23) 介護ロボット普及促進事業	・・・	102
(24) 介護ロボット導入支援事業	・・・	103
(25) ICT導入支援事業	・・・	104

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいることとあわせ、将来的に現役世代（生産年齢人口）の急減も見込まれ、2040年には、高齢化率が40.1%、生産年齢人口割合50.1%と、65歳1人を約1.3人の現役世代が支える形となるとされています。

また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第8期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築をを目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置など、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・37.0日（平成30年）→ 36.0日（令和2年）
- ・徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）
 - 高度急性期：約800床
 - 急性期：約2,500床
 - 回復期：約2,700床
 - 慢性期：約3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・37.0日（平成30年）→ 36.0日（令和2年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237名（平成29年度）→ 3,300名（令和2年度までに）
- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数
135件（R2当初）→ 138件（R3当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や介護現場の生産性向上を推進します。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっているため、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備を支援します。

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→5事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（令和元年度）→4人（令和2年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2,369人（平成28年）→2,450人（令和2年までに）
- ・病院内保育所運用対象施設数
8施設（令和元年度）→8施設（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者500人
- ・生活援助者研修受講者40人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 30事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 5事業所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■東部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→4事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）
- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）→4人（令和2年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（令和元年度）→1（令和2年度）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■南部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部医療圏における人口10万人当たり医師数
256.69人（平成28年）→257.00人（令和2年）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■西部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年） → 203.0人（令和2年）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年9月2日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年9月3日	徳島大学と意見交換
令和元年9月4日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年9月17日	57医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
令和元年10月21日	(一社) 徳島県薬剤師会と意見交換
令和元年10月10日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年10月10日	徳島大学と意見交換
令和元年10月28日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年11月6日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年11月19日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年12月16日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年12月19日	歯科医師会から意見聴取
令和元年12月20日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年1月30日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年2月5日	第4回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和2年2月10日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年2月20日	(一社) 徳島県薬剤師会と協議
令和2年3月13日	徳島県地域医療総合対策協議会を书面開催
令和2年3月17日	徳島大学と協議
令和2年4月22日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年5月11日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年5月21日	徳島大学と協議
令和2年6月8日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を书面開催
令和2年6月11日	徳島県看護協会と協議
令和2年7月9日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年7月27日	徳島大学と意見交換
令和2年8月7日	徳島県看護協会と協議
令和2年9月29日	徳島県看護協会と意見交換
令和2年10月7日	徳島県地域介護総合確保促進協議会の開催
令和2年10月7日	(一社) 徳島県薬剤師会と協議
令和2年10月28日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）</p>	
事業の内容	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトカムとアウトプット	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の	

の関連	構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000	
		基金	国 (A)	(千円) 9,333		民	(千円) 7,333	
			都道府県 (B)	(千円) 4,667			うち受託事業等(再 掲) (注2)	(千円) 7,333
			計 (A+B)	(千円) 14,000				(千円)
		その他 (C)		(千円) 6,000				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 440,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数20床					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標	・整備を行う施設数：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数との乖離の解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 440,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 146,667		
			都道府県 (B)	(千円) 73,333	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 220,000		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 220,000		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。					
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年度) → 36.0 日 (令和2年度)					
事業の内容	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。					
アウトプット指標	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会議を開催し、各分野で保有しているデータの総合的な分析に向けて協議を行うことで、在宅医療の更なる推進が図られるとともに地域での確かな医療を提供することが可能となり、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333		
			都道府県 (B)	(千円) 167	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 500		うち受託事業等(再 掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,760 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床 (2025年度までに)</p>					
事業の内容	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,173
	基金	国(A)	(千円) 1,173		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 587			
		計(A+B)	(千円) 1,760			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。					
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和2年)					
事業の内容	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 2,000 件 (R2)					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,507 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,507		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,753		7,507
			計 (A+B)	(千円) 11,260		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 54,700 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0日(平成30年)→36.0日(令和2年)							
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした研修会を開催する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催件数 45回 研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人 							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		54,700			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				18,233
			都道府県 (B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)	(千円)	27,350	(千円)					
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県医師会等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。							
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）							
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。							
アウトプット指標	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 → 3 職種及び10 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養に関係する多職種に課題解決の方法等を共有していただくことで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	(千円)
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,934 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県, 徳島県看護協会等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237 名 (平成29年度) →3,300 名 (令和2年度までに)</p>					
事業の内容	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように, 「訪問看護支援センター」を中心に, 医療機関等と連携し, 訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。</p>					
アウトプット指標	<p>訪問看護に関する研修等の開催 12 回 研修への参加者数 延 240 名</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>訪問看護の提供体制が整備され, 在宅療養の環境が整うことにより, 訪問看護を利用する人が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,934	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,766
		基金	国 (A)	(千円) 26,623		
			都道府県 (B)	(千円) 13,311		(千円) 24,857
			計 (A+B)	(千円) 39,934		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,100 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部									
事業の実施主体	徳島県等									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。									
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）									
事業の内容	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。									
アウトプット指標	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護のあり方を検討する協議会を通じ、地域において在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間で、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制の共通認識が醸成されることで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,100			1,400			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			666
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
3,100		(千円)	666							
その他 (C)		(千円)				(千円)	666			
備考 (注3)										

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。								
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）								
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。								
アウトプット指標	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回								
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		6,000			4,000		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,000
			計(A+B)			(千円)			6,000
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）						
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。						
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所（令和2年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援病院ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		6,000			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 2,000
			計 (A+B)				(千円) 6,000
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県医師会等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。								
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和2年)								
事業の内容	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。								
アウトプット指標	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療という選択肢を地域住民に普及・啓発することで、在宅療養を望む人が希望を叶えることができ、平均在院日数の短縮にもつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			2,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						2,000			
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 285 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（令和2年度当初）→385件（令和3年度当初）								
事業の内容	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「歯科健診マニュアル」を作成した。マニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。								
アウトプット指標	説明会参加者数 20名								
アウトカムとアウトプットの 関連	新規協力歯科診療所及び継続歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する説明会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。 また、マニュアルの内容を見直すことにより、在宅訪問歯科健診の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)					

備考（注3）

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成29年) → 36.0 日 (令和2年)</p>					
事業の内容	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>					
アウトプット指標	在宅医療支援システム登録患者数： 30人 (徳島市内) (令和2年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 1,584 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,584		
			都道府県 (B)	(千円) 792		
			計 (A+B)	(千円) 2,376		
			その他 (C)	(千円) 1,100		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.15 (医療分)】 訪問看護出向支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237 名 (平成29年度) →3,300 名 (令和2年度までに)</p>						
事業の内容	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護出向に係る報告会 1回 訪問看護出向に係る調整件数 1件 						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制が整備され, 在宅療養の環境が整うことにより, 訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 6,000	民	(千円) 2,200	
			都道府県 (B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,200
			計(A+B)	(千円) 9,000			(千円) 2,200
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) → R2 (60%)					
事業の内容	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。					
アウトプット指標	医療用麻薬に関する研修会開催：5回 研修(座学及び実地)を受講した薬剤師数：20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に必要な医療用麻薬の知識や緩和医療実施の実践力を身につけた薬局薬剤師が増加することにより、在宅医療サービスの充実につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 533		民	(千円) 533
		都道府県 (B)	(千円) 267			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 800			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 61,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）</p>					
事業の内容	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,400	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,200		
			計 (A+B)	(千円) 30,600		
			その他 (C)	(千円) 30,600		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,465 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年) → 36.0 日 (令和2年)</p>					
事業の内容	<p>本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、バックベッド体制の構築に係る経費の一部を支援する。</p>					
アウトプット指標	・研修会の開催件数 3回 (令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療の提供体制が整うことで、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,465	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,310 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,310		
			都道府県 (B)	(千円) 1,155		
			計 (A+B)	(千円) 3,465		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,638 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品等の整備による利用者利便性の向上 アンケート高評価0% (R2当初) →70% (R3当初) ・ 障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 135件 (R2当初) →138件 (R3当初) 					
事業の内容	心身障がい者歯科診療所の診療等における設備の改善高度化を図るため、設備備品等を導入するとともに、障がい者歯科専門医による一般開業医向け講習会を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品整備の施設数 0 (R2当初) →1 (R3当初) ・ 講習会参加者数 50人 (R2当初) →52人 (R3当初) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	安全、安心な医療を提供するための設備備品の整備と共に、一般歯科開業医の障がい者に対する知識と対応力の向上を強化することで、県下全域の障がい者の健康増進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,638	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 16,417		
			都道府県 (B)	(千円) 8,208		(千円) 16,417
			計 (A+B)	(千円) 24,625		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 12,013		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,916 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部、南部、西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）</p>					
事業の内容	<p>患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。</p>					
アウトプット指標	<p>・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 1 医療機関（令和2年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>リハビリ専門職を配置し、リハビリを行う体制を整えた医療機関数が増加することで、早期の退院（在宅復帰）に繋がる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,916	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,639		
			都道府県 (B)	(千円) 5,819		
			計 (A+B)	(千円) 17,458		
		その他 (C)	(千円) 17,458			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護施設等整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 251,240 千円	
事業の対象区域	東部・西部・南部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の実施期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。				
事業の内容	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備の支援を行う。 ・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。				
アウトプット指標	・職員宿舍の整備 0事業所→1事業所 ・ゾーニング環境の整備 0事業所→5事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	施設等の開所・開設や、介護現場の生産性向上等を支援し、地域の福祉拠点ともなる介護施設等の取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築・充実につながる。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	184,800	123,200	61,600	未定
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修				
	⑤「民有地マッチング」に関する事業				
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	46,440	30,960	15,480	未定
	⑦介護職員の宿舍整備	20,000	13,333	6,667	未定
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 251,240	基金充当額 (国債)における公民の別 (注1)	
	基金	国 (A)			民 (千円)
		都道府県 (B)			167,493
	計 (A+B)	(千円) 251,240			うち受託事業等(再掲) (注2)
	その他(C)	(千円) 未定			(千円)
備考(注3)					

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 358,928 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部(医師少数区域) 141.8 → 医師少数区域からの脱出(R6)</p>					
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数：5回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合：100% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域枠医師の配置調整やキャリア形成プログラムの適用により、医師不足区域等で医療に従事する医師を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 358,928	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 122,700 (千円) 49,919 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 172,619		
			都道府県 (B)	(千円) 86,309		
			計(A+B)	(千円) 258,928		
			その他(C)	(千円) 100,000		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院，南海病院附属准看護学院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化，保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で，出生数は減少し，少子高齢化が進展すると共に，団塊の世代が75歳以上となる2025年には，世界に例のない超高齢多死社会を迎え，その後も高齢化が進展すると推計されており，これらの状況を見据えた，看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末） →13,400人（令和2年末）					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により，看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,848		民	(千円) 12,848
		都道府県 (B)	(千円) 6,423			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 19,271			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,414 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (以降継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R1) → 3医療圏 (R2)</p>					
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関					
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,414	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 56,276
		基金	国 (A)	(千円) 56,276		
			都道府県 (B)	(千円) 28,138	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 84,414		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,662 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (以降継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8% (H28) →86.8%以下 (R2)</p>					
事業の内容	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,662	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 484 (千円) 17,957 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 18,441		
			都道府県 (B)	(千円) 9,221		
			計 (A+B)	(千円) 27,662		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.25 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 74,330 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	病院等 (公立・公的を除く)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。								
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)								
事業の内容	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。								
アウトプット指標	運用対象施設数 8 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		42,887
			計 (A+B)				(千円)		21,443
		その他 (C)		(千円)			64,330	10,000	
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,043 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県, 徳島県看護協会等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化, 専門分化に対応し, 県民の保健医療ニーズに応じることが出来る資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)</p>					
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから, 看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え, 質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により, 看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで, 実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,043	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,329 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,696		
			都道府県 (B)	(千円) 1,347		
			計 (A+B)	(千円) 4,043		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,658 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託), 各実施病院等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定								
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を 図る。								
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)								
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修 を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等 を行う。								
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所								
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで, 仕事や生 活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ, 県内での就 業定着を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		18,658					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,772
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
17,658				(千円)					
その他 (C)		(千円)			3,772				
1,000									
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各実施病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末) →13,400人(令和2年末)</p>					
事業の内容	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。					
アウトプット指標	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			
		計(A+B)	(千円) 15,000			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29 (医療分)】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,992 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）						
事業の内容	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。						
アウトプット指標	・女性医療従事者からの相談件数 3件以上						
アウトカムとアウトプットの 関連	貴重な医療資源である女性医療従事者に対する相談窓口を設置し、相談を随時受け付け、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,992	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,059	
		基金	国(A)	(千円) 3,328		民	(千円) 1,269
			都道府県 (B)	(千円) 1,664			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,992			(千円) 1,269
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,517 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	16 医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R2)						
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標	手当支給者数 50人、手当支給施設数 15施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,517	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 19,011	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 9,506		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 28,517			(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,218 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人(令和元年度)→4人(令和2年度)					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 50回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,218	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 812		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 406			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,218			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,210 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師数 医師 2,369 人 (H28) → 2,450 人 (R2 までに)					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等 を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療 機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 1機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医師数の増加に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,210	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,807
		基金	国 (A)	(千円) 8,807		
			都道府県 (B)	(千円) 4,403		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 13,210		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 257.0人(R2) 西部圏域：200.0人(H28) → 203.0人(R2)</p>					
事業の内容	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 その他地域における医療の確保・充実に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>					
アウトプット指標	・年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療総合対策協議会を開催することにより、医師派遣の調整等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,524	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,016
		基金	国(A)	(千円) 3,016		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,508		
			計(A+B)	(千円) 4,524		
			その他(C)	(千円)		(千円)

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)</p>					
事業の内容	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。					
アウトプット指標	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会において地域医療提供体制の構築・推進に向けた協議を行い、地域の医療機関との医療従事者の相互交流を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,000
	基金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,157千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和2年度までに）</p>					
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施					
アウトプット指標	研修会参加人数100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療施設・高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質向上のための、感染症に関する研修を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,157	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,105 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,105		
			都道府県 (B)	(千円) 1,052		
			計(A+B)	(千円) 3,157		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて，就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには，更なる看護職員の養成が必要とされており，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)</p>					
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。					
アウトプット指標	退職後の看護職員活動人数 延べ30人					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により，看護職就業人口の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		(千円) 3,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,667		
			計 (A+B)	(千円) 5,000		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,000
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,254 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)</p>					
事業の内容	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護について理解の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,254	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 113
		基金	国 (A)	(千円) 14,169	民	(千円) 14,056
			都道府県 (B)	(千円) 7,085		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 21,254		(千円) 14,056
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,237 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)</p>					
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校					
アウトカムとアウトプットの 関連	遠隔授業検討委員会において、学生の教育等について検討し、教育環境が調整されることにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,237	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,751
		基金	国 (A)	(千円) 14,158	民	(千円) 7,407
			都道府県 (B)	(千円) 7,079		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 21,237		(千円) 7,407
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。 アウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→305人（令和2年度）					
事業の内容	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。					
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,481 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	大学, 実施病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は, 医療の高度化・専門化, 医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修, 特定行為研修への受講促進等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)					
事業の内容	高度な知識・技術を有する専門, 認定看護師の資格取得, 特定行為研修受講支援等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。					
アウトプット指標	認定看護師養成研修への派遣補助 5名					
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得に必要な経費等を支援することにより, 看護職員のキャリアアップ促進を図り, 認定看護師等の質の高い看護師を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,481	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 33,654		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 16,827			
		計 (A+B)	(千円) 50,481			
		その他 (C)	(千円) 5,000			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,756 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。						
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末) →13,400人(令和2年末)						
事業の内容	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。						
アウトプット指標	看護師等修学資金の継続貸与 5名						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金の貸与を受けた学生が徳島県内定着への割合を高めることで、将来に向けた看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
		13,756	2,504	1,252	3,756	10,000	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,121 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任保健師の割合 20.0% (平成30年度) → 25%以上 (令和3年度までに)</p>					
事業の内容	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。					
アウトプット指標	研修会受講者延べ人数 130名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等により地域保健従事者の資質が向上することで、多職種との更なる連携による、地域保健の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,121	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 747
		基金	国 (A)	(千円) 747	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 374		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,121		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R1)→116名(R2)</p>						
事業の内容	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。						
アウトプット指標	医療従事者向けの研修参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,666	
		基金	国(A)	(千円) 7,533		民	
			都道府県 (B)	(千円) 3,767			(千円) 5,867
			計(A+B)	(千円) 11,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島赤十字病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 令和元年度：1→令和2年度：1					
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。					
アウトプット指標	モバイルICUの運用台数 1台					
アウトカムとアウトプットの 関連	モバイルICUの運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国(A)	(千円) 333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 167		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 500		(千円)
			その他(C)	(千円) 500		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和元年度：41 機関→令和2年度：41 機関</p>					
事業の内容	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。					
アウトプット指標	補助医療機関数 15 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制の更なる充実を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 11,333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,667			
		計 (A+B)	(千円) 17,000			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,917 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。						
	アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和元年末）→160人（令和2年末）						
事業の内容	<p>(1) 歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2) 離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。</p>						
アウトプット指標	研修会等参加者数 30名						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,917	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 4,611		民	(千円) 4,611	
		都道府県 (B)	(千円) 2,306				
		計 (A+B)	(千円) 6,917				うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,980 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人(平成28年度)→550人以上(令和2年度までに)					
事業の内容	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。					
アウトプット指標	・セミナー等の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	忙しい女性医療従事者に対して、スキルアップの手段を提供することで、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,980	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,653 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,653		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,327		
			計(A+B)	(千円) 3,980		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 口腔機能向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1% (H29) →85.0% (R3)</p>					
事業の内容	<p>(1) 口腔機能の維持向上に関する研修会の開催</p> <p>(2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成・提供</p>					
アウトプット指標	研修会参加者延べ人数 90人					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,000			(千円) 1,333
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 とくしま医師バンク事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,131 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県では、徳島市を中心とする県東部に78%の医師が集中しており、特に、へき地や過疎地域においては医師不足や高齢化が大きな課題となっている。また、小児科・産科・救急などの医師不足を中心とした診療科偏在や公的医療機関の勤務医師不足も深刻な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6）61.1%（H29）→85.0%（R3）</p>					
事業の内容	県内外在住の本県出身医師等を対象に、UIJターンの意向や診療科、勤務希望時期、勤務希望地域、希望勤務先などの内容についての調査を行い、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報や研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録を行う。					
アウトプット指標	・登録人数 50人					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で医療に従事する意志がある者の就業を支援することで、医師の県内への定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,131	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 754
		基金	国(A)	(千円) 1,421	民	(千円) 667
			都道府県 (B)	(千円) 710		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,131		(千円) 667
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっているが、小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされている上、県内病院では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況である。</p> <p>このため、県内病院の小児科・産婦人科医師の長時間勤務の要因や、これらに対応するための病院の取組を把握し、病院が効果的・効率的に医師の勤務環境を改善する方策を検討する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人 (H30) → 64人 (R2) 産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R2)</p>					
事業の内容	小児科・産婦人科医師の関係者から病院の時間外労働短縮等の取組を聴取する。これらを踏まえ、県内全病院とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施する。小児科・産婦人科医師の長時間勤務となっている地域特有の要因の有無を検証するとともに、それを短縮するための病院の取組を検証する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査：1回 検討会議開催：2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	アンケート結果に基づく効果的な負担軽減策を提案することにより、医師の勤務環境改善を推進し、県内医療機関における小児科・産婦人科医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 休日夜間急患センター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院するが、医療従事者の控室は整備されておらず、十分な休憩をとることができていない。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、医療従事者の確保が困難となり、診療所の運営自体が危ぶまれ、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和2年度：1</p>					
事業の内容	徳島市夜間休日急病診療所における医療従事者の控室を整備し、既存の診察室と区分することにより、勤務環境の改善を図る。					
アウトプット指標	患者の待ち時間（繁忙期） 180分→120分					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境の改善により、新たな医療従事者の確保につなげることで、診療体制を強化し、患者の待ち時間の短縮、さらには当診療所の継続的な運営が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,000	民	(千円) 3,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,500		
			計(A+B)	(千円) 4,500		
			その他(C)	(千円) 4,500		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.52 (医療分)】 医療従事者配置支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 228,596 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅ケアまで医療のニーズが多様化かつ複雑化しており、医師個人の努力だけでは対応しきれないため、異なる職種 の医療従事者間の連携を促進していく必要がある。								
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (R2 までに)								
事業の内容	地域におけるチーム医療を促進するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者や患者の在宅復帰に向けてリハビリを行う専門職等を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。								
アウトプット指標	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4医療機関 (令和2年度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	医師事務作業補助者等を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することで、医師の勤務環境改善に寄与し、県内医療機関で医療行為に従事する医師の増加に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公民 の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		228,596					
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			114,298						
			114,298						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 489千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。 アウトカム指標：介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進。					
事業の内容	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。					
アウトプット指標	徳島県介護総合確保推進協議会 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の課題について把握し、解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		326
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		489
		その他 (C)	(千円)			0
					民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備							
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,900千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、民間団体等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・ 認証評価制度の周知 							
アウトプット指標	認証評価制度の整備完了							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながるとともに、従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,900		800		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,667
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				3,700		(千円)		
その他 (C)		(千円)	200					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職場理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,763千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。					
	アウトカム指標：アンケートにおける介護職イメージ向上 「やりがいのある仕事」選択者増加(H29 23.8% H30 32%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・介護体験の機会を設けることで介護職に対する理解促進が図られ、介護職場への人材参入が促進される。 ・中学校学習指導要領の家庭科科目において介護学習が入る機会をとらえ、生徒、また教員に対しても介護職への理解を深めてもらう。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	12,763	(国費)		
		基金	(千円)	における		
		国 (A)	8,269	公民の別		
		都道府県 (B)	4,134	(注1)	民	(千円)
	計 (A+B)	12,403			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	その他 (C)	360			(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。					
	アウトカム指標：体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%					
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高齢者ごとの介護仕事体験会 など					
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図り、アンケート実施により、事業実施結果の効果を測定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	7,300	(国費)		3,600
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			7,200		(千円)	
	その他 (C)	(千円)	100			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,560千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、公益財団法人等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。</p>					
	アウトカム指標：24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加					
事業の内容	<p>○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所（県央，県南，県西）において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。</p> <p>○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況（事例）を収集する。</p>					
	<p>○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。</p> <p>○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。</p>					
アウトプット指標	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	地域高齢者リーダー研修会により、地域のリーダー等が高齢者の状況や課題について理解を深めることで、地域における見守り、友愛活動の機運醸成につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
		60				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】 新規介護職員合同研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「H30介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。					
	アウトカム指標： 介護職の離職率改善					
事業の内容	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。					
アウトプット指標	新規介護職員合同研修会等の参加者80名					
アウトカムとアウトプットの関連	新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	3,000	(国費)		2,000
		基金	(千円)	における		
		国 (A)	2,000	公民の別		
		都道府県 (B)	1,000	(注1)	民	(千円)
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		3,000			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進						
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進み、子供たちが高齢者生活の様子を知る機会や、家庭間での介護を体験する機会が少なくなり、介護への理解や関心をもつ若者が減っている。						
	アウトカム指標：参加者への実施後アンケート調査について、介護の仕事の楽しさや魅力を感じた人が50%超。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生を対象に、休日や夏休み等を活用し、介護施設・事業所での職場体験を実施。 ・高校生を対象に、夏休みを活用し介護施設・事業所等でのインターンシップ体験を実施。 						
アウトプット指標	介護施設・事業所3カ所、参加者20名						
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験、インターンシップにより介護業のやりがいを実感することにより、実施後のアンケート調査より、介護の仕事に就きたいと考えるようになる人が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		500	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			280
			計 (A+B)	(千円)			420
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			80				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要						
	アウトカム指標：福祉・介護現場へのシニア参入者 100名						
事業の内容	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。						
アウトプット指標	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	・求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		19,500			13,000
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
19,500				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの 一体的支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,800千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、民間団体等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。							
	アウトカム指標：生活援助従事者研修受講者中、介護分野就職率8割以上							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で最低限必要な知識や技術（日常的介助の方法、介護保険制度等）を習得してもらうため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。 ・介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。 							
アウトプット指標	・講座受講者40名							
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,800	国費) における 公民の別 (注1)	民	3,867 1,266 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				5,133
			都道府県 (B)	(千円)				2,567
			計 (A+B)	(千円)				7,700
	その他 (C)		(千円)	100				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援					
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいをづくりを推進する。					
	アウトカム指標：介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)					
事業の内容	・就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。					
アウトプット指標	・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置					
アウトカムとアウトプットの関連	・求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいをづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	30,500	(国費)		
	基金	国 (A)	(千円)	における	民	20,333
			20,333			
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)		
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	
	30,500				(千円)	
	その他 (C)	(千円)			20,333	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金等の給付等に係る支援事業					
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,701千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・入管法改正等により、介護現場での外国人材のニーズが高まりつつあり、外国人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。					
	アウトカム指標：介護施設に入職した外国人留学生数(対H29比 20%増)					
事業の内容	・介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。					
アウトプット指標	・奨学金支給件数 25件					
アウトカムとアウトプットの関連	・外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会を保障するなど、外国人留学生等の受入体制を整備することで、福祉・介護現場の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	14,701	(国費)		9,801
		基金	国 (A)	(千円)	における	
			都道府県	(千円)	公民の別	
			(B)	4,900	(注1)	民
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			14,701			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,618千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組むたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。					
	アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等					
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 500人					
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップにより、福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築につながるるとともに、横断的な合同研修等の実施により、多職種間・事業所間の連携が深まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	7,618	(国費)		5,079
		基金	国 (A)	(千円)	における	
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	
			計 (A+B)	(千円)	(注1)	民
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			7,618			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,239千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。							
	アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ケアマネジメントアドバイザー派遣事業 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員研修 5回 受講者650名 主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名 主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者50名 指導者研修 1回 受講者50名 資質向上事業検討会 2回 							
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		14,239	国費) における 公民の別 (注1)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				9,493
			都道府県 (B)	(千円)				4,746
			計 (A+B)	(千円)				14,239
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,430千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業					
	アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減					
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。					
アウトプット指標	特定者研修：年2回 30名×2 計60名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 150名程度（特別養護老人ホーム等職員）					
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。					
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	(A+B+C)		12,430		民	8,287
	基金	国 (A)	(千円)			8,287
		都道府県 (B)	(千円)			4,143
		計 (A+B)	(千円)			12,430
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における高齢者の抱える障害像の多様化が進んでいるが、高齢者の健康状態の実情について、介護従事者の理解が進んでいない。							
	アウトカム指標：研修会受講者が施設利用者の健康や障害の状態を把握し、より適切な介護が出来る。							
事業の内容	徳島県下の介護施設・介護事業所での介護職員を対象とした出張研修会の開催。 1：サルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等に関する研修（必要に応じて、対象施設の要介護者の状態確認を行う） 2：介護現場からの要望に応じた介護技術・リハビリテーションに関する研修							
アウトプット指標	研修会参加者 80人（10人×8施設）							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設の介護従事者を対象に研修会を実施し、高齢者の健康・障害状態の評価方法やその変化についての周知を図る。							
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	(A+B+C)		1,000		民	600		
	基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)					
		計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)	(千円)	100						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,925千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。								
	アウトカム指標：実務者研修受講終了者 35名								
事業の内容	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。								
アウトプット指標	代替要員 40名								
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が実務者研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。								
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	(A+B+C)		16,925			における 公民の別 (注1)	民	11,283	
	基金	国 (A)	(千円)					のうち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)						
		計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No. 17 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,130千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部									
事業の実施主体	徳島県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。									
	アウトカム指標：潜在的有資格者等の就業促進									
事業の内容	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。									
アウトプット指標	研修等参加者数 100人									
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。									
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	(A+B+C)		1,130			における 公民の別 (注1)	民	753		
	基金	国 (A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)							753
		計 (A+B)	(千円)							377
その他 (C)		(千円)	1,130							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,274千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。					
事業の内容	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェ運営人材の養成 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 13 介護従事者向け認知症ケア研修 14 介護従事者向け認知症入所者の専門的口腔ケア研修 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修					
アウトプット指標	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名 14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数50名 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	11,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,783
	基金	国 (A)	(千円) 7,376		民	1,593
		都道府県 (B)	(千円) 3,688			
		計 (A+B)	(千円) 11,064			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 210			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進 に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 19 (介護分)】			【総事業費 (計画期間の総額)】		
	地域包括ケアシステム構築支援事業			4,450千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体、国立大学法人等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。					
	アウトカム指標：地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件/年					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催 ・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数35名 ・地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイトの開設 					
アウトカムとアウトプットの関連	・県内35箇所地域包括支援センター間における情報共有化が促進。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	2,633
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
			4,450			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,120千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。						
	アウトカム指標：権利擁護センターの法人後見支援件数 25件						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名 						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる						
事業に要する費用の額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	(A+B+C)		12,120			5,413	
	基金	国 (A)	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円)			民	1,200
		計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		(千円)					
		2,200					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,350千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。 アウトカム指標：令和2年度 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増(1.7%)					
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施					
アウトプット指標	各研修会受講者合計 200名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、住民主体の通いの場の支援や自立支援型ケア会議への参画が増え、要介護・要支援認定者減少につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)		民	2,000
		都道府県 (B)	(千円)			
		計(A+B)	(千円)			
			3,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)		(千円)			350
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 22 (介護分)】			【総事業費 (計画期間の総額)】		
	雇用管理改善方策普及・促進事業			2,700千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人材不足という状況において、労働環境の改善を進めることが重要であるが、従業員の雇用形態の多様さや夜勤シフトなどが介護職員の負担となっている。					
	アウトカム指標：加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 介護事業所への相談員の派遣 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催 3回 受講者 30名 (延べ90名) 個別相談実施 30回 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に対するセミナーを実施する等、処遇改善加算について周知を図ることで、処遇改善加算等を取得する事業所が増え、介護職員のさらなる処遇改善に繋がる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	1,733
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		2,700			100	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護ロボット本格導入施設 1施設						
事業の内容	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 各介護施設等に応じた介護ロボットの提案をし、試験的導入としてロボットをレンタルし、業務軽減等の導入効果を確認する。						
アウトプット指標	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所に対して介護ロボット導入の試用例やモデル事業等の提案、セミナーなどにより、介護ロボット導入についての理解・普及を図ることにより、ロボット導入を検討する事業所について、参考に資する大きな材料となる。						
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		民	1,200	
		都道府県 (B)	(千円)				600
		計 (A+B)	(千円)				1,800
	その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,200	
			200				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業					
事業名	【No. 24 (介護分)】			【総事業費 (計画期間の総額)】		
	介護ロボット導入支援事業			12,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県(補助先: 介護事業所)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。					
	アウトカム指標: 介護現場の負担軽減 (離職率の前年度比減少)					
事業の内容	・介護ロボット導入事業所に対する助成					
アウトプット指標	・介護ロボット導入事業所 (県助成分) 30事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所の介護ロボット導入に対する助成等のインセンティブを付与し、介護ロボット導入事業所が増加することにより、当該事業者における勤務環境改善、離職防止効果が期待される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	8,000
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT導入支援事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 ICT導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県(補助先:介護事業所)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。					
	アウトカム指標:介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)					
事業の内容	・一気通貫となるようなICT技術導入事業所に対する助成					
アウトプット指標	・ICT導入事業所(県助成分) 5事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所のICT技術導入に対する助成等のインセンティブを付与し、ICT導入事業所が増加することにより、当該事業者における勤務環境改善、離職防止効果が期待される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)			民
		都道府県 (B)	(千円)			
		計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

令和 3 年 3 月
徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 13
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 15
- (3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 16
- (4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . 17
- (5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . 18

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 20
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 21
- (3) 訪問看護体制支援事業 . . . 22
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 23
- (5) 在宅医療普及啓発事業 . . . 24
- (6) 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業 . . . 25
- (7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 27
- (8) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . 29
- (9) 訪問看護出向支援事業 . . . 30
- (10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業 . . . 31

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 32

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 33
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 35
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 37
- (4) 子ども医療電話相談事業 . . . 38
- (5) 病院内保育所運営補助事業 . . . 39
- (6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 40
- (7) 新人看護職員研修事業 . . . 42

(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 4
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	4 6
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 7
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 8
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	4 9
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 1
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 2
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 4
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 6
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 8
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 0
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 2
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 3
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 4
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	6 5
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 6
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 8
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	6 9
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	7 1

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	7 2
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 3
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	7 4
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	7 5
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	7 6
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	7 7
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	7 8
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 9
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 0
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	8 1
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	8 2
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	8 3
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 4
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	8 5
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	8 6
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	8 7
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	8 8

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和元年）
- ・徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）
 - 高度急性期：約800床
 - 急性期：約2,500床
 - 回復期：約2,700床
 - 慢性期：約3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和元年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237名（平成29年度）→3,300名（令和2年度までに）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58%（平成30年度）→59%（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るよう広報・啓発を行います。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備
360床（15カ所）→371床（16カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数の増加
2,369人（平成28年）→2,400人（令和2年までに）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,500人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 200人
- ・介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→36.3 日（令和元年）
- ・徳島県全体における機能ごとの病床数（2025 年度までに）
 - 高度急性期：1, 000 床（平成 30 年度）→約 800 床
 - 急性期：3, 800 床（平成 30 年度）→約 2, 500 床
 - 回復期：2, 000 床（平成 30 年度）→約 2, 700 床
 - 慢性期：5, 000 床（平成 30 年度）→約 3, 000 床

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→ 36.3 日（令和元年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237 名（平成 29 年度）→ 3,597 名（平成 30 年度）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58.0%（平成 30 年度）→ 59.6%（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 0 施設

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数 13,370 人（平成 30 年末）→ 13,370 人（平成 30 年末）
- ・県内で従事する女性医師数 546 人（平成 28 年度）→ 596 人（平成 30 年度）
- ・県内の新生児を担当する医師数 4 人（平成 30 年度）→ 4 人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2,369 人（平成 28 年）→ 2,425 人（平成 30 年）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50 人（平成 29 年度）→ 100 人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 2, 460 人
- ・介護体験セミナー等参加者 1, 528 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 68 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 652 人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 84 人
- ・介護ロボット導入事業所数 30 事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30 人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については令和元年度病床機能報告が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「令和元年度基金を活用して整備を行う施設」は1機関を予定しており、地域医療構想調整会議における合意を得た。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問看護ステーション利用者数」については令和元年介護サービス施設・利用者調査が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認できた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については令和元年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）となっており、一定程度の増加が確認できた。

「県内医療機関従事医師数」については「令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計」が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は2,425人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

「県内で従事する女性医師数」については令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は596人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった指標のうち「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

これら以外の目標に到達しなかった指標については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・184床（7カ所）→195床（8カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和元年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（平成30年度）→1（令和元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

・184床（7カ所）→184床（7カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→100人（令和元年度）

・ 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成30年度）→ 1（令和元年度）

2) 見解

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度）→ 257.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.3日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度）→ 270.8人（平成30年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は270.8

人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 203.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.3日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 206.0人（平成30年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回</p> <p>2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 2回</p> <p>2 医科歯科連携のための研修会の受講者 64名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)</p> <p>※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため</p>	

	<p>め、多人数での研修会を見送り、歯科関係者を中心とした研修会を実施した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。令和2年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。 2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 0床	
	<p>（1）事業の有効性 整備には着手していないものの、地域医療構想調整会議における協議は経ており、令和2年度には整備に着手する予定である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催数 1回（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるといった効率化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県全体における機能ごとの病床数（平成30年度）</p> <p>高度急性期：約1,000床 急性期：約3,800床 回復期：約2,000床 慢性期：約5,000床</p> <p>令和元年度病床機能報告が公表され次第、指標を観察する。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により地域医療構想調整会議の議論が活性化され、県内医療機関において、過剰な急性期病床から不足する回復期病床への転換等が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 (2) 事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 3,952 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ300人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 2回 ・研修の参加医師参加者数 のべ535人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度) → 3,300名(令和2年度までに)	
事業の内容(当初計画)	県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 3,597名(平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成 29 年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。(予定)</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) → 35件 (R2年度当初)</p>	
事業の内容 (当初計画)	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数</p> <p>障がい者歯科診療についてはこれまで、一般診療のみの診療所をカウントしていたが、令和元年度から障がい者対応ができる歯科診療所にカウント方法を変更した。</p> <p>代替的な指標として、 障がい者 (児) 対応ができる歯科診療所</p>	

	135機関（R2年度当初）
	<p>（1）事業の有効性 障がい者（児）対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（平成31年度当初） →385件（令和2年度当初）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 153名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 383件（令和2年度当初）</p> <p>観察出来なかった理由：診療所の休止や廃止また、高齢を理由に健診事業に協力できない歯科診療所数が、新規協力歯科医院数を上回ったため。</p> <p>代替的な指標としては、研修会の受講の周知に努めており、新規の協力歯科医院は毎年登録されている。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔機能低下症の検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。</p> <p>また、高齢者の口腔ケアが専門の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム利用患者数（徳島市内）	40名
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム利用患者数（徳島市内）	92名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名 (平成29年度) →3,300名 (令和2年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護出向制度の体制整備に当たり, 看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより, 円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R1 (59%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識, 適正な管理方法等に関する研修会を開催し, その後, 実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療用麻薬に関する研修会開催: 5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数: 20人	
アウトプット指標 (達成値)	医療用麻薬に関する研修会開催: 5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数: 17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 59.6% (R1) (1) 事業の有効性 研修会の開催により, 在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につけるための実地研修については, 在宅訪問する薬剤師に同行する必要があるが, 新型コロナウイルスの影響で患者宅を複数名で訪問することが困難となったため, 目標に満たなかった。 (2) 事業の効率性 研修会を支部ごとに開催することで, 会場規模を適切なものにし, より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 4,681 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の整備に必要な経費に対して支援を行う。 ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホームの整備 360床(15箇所)→371床(16箇所)	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホームの整備…未達成。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域密着型サービス施設等の円滑な開所 地域密着特養整備は、工事用地の埋設水道管対応等の 監察できなかった。→ ため、工期延伸となり、当該年度基金の執行を見送った。 (今後の工事助成は、別年度の基金をあてる予定)</p> <p>(1)事業の有効性 基金事業については、計画変更等により、柔軟な対応が取れることから、 地域特養整備工期が延伸となった経費を、令和元年度末より緊急の対応が 必要となった高齢者感染症対応の経費等にあてることで、当初目標とは異なるが、 時宜に合わせた有効な事業を推進できた。</p> <p>(2)事業の効率性 感染症対応については、高齢者も目にするのが多い折り込みチラシによる 広報周知により、広い層に対して感染予防について啓発周知が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 281,634 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 257.0人(R2) 西部圏域：200.0人(H28) → 203.0人(R2)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜(うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数：10人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ12プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数：29人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ13プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人(H30) 西部圏域：206.0人(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力</p>	

	<p>して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する</p>	

	養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (H30) → 3医療圏 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,162 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29年 48.6%) 以下を堅持。 本県 44.3% (H30) →44.3% (R1))</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 10,057 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均以下を堅持) 43.8% (R1) ※全国平均 48.0% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 27,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.4%（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として，徳島県医療人材育成機関認証施設累計施設数 40施設（平成30年度末）→41施設（令和元年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 質の高い看護職員の養成に当たり，看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進す</p>	

	ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 9,217 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 5箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人 (平成29年度末) →259人 (令和元年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多施設合同研修の実施等, 県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで, 効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境</p>	

	の改善に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 34,674 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 41人 手当支給施設数 12施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 69人 手当支給施設数 12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 21.2人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和元年度21.2人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 86回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が24人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (R2 までに)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 5名	
アウトプット指標 (達成値)	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の増加 2,425人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援、主体的な勤務環境改善の取組を促進することを通じて、地域で不足している医療従事者の離職防止・県外流出が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に対する労働時間等説明会を、徳島県医師会、徳島労働局、徳島県の3者合同開催とすることにより、運営業務の効率化、また会場に県医師会館を活用することにより、会場費を節約出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 1,116 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人 (H28) → 257.0人 (R2) 西部圏域：200.0人 (H28) → 203.0人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 1回	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人 (H30) 西部圏域：206.0人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確</p>	

	<p>保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標 (達成値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 270.8人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それによって医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p> <p>※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議の開催を延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和元年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 15人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 36人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 88人（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会を実施することにより、県内の医療施設県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）、新型コロナウイルス感染拡大防</p>	

	<p>止に対する知識向上につながるものとなるよう、県外の講師をお招きし、研修会を実施することができた。</p> <p>又、研修会講師を、可能な限り県職員の医療関係者にし、会場も保健所を利用することで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するように努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 5,502 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムへの取り組み，医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，看護職員の養成及び確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	AWA ナース活動人数 延べ30人	
アウトプット指標（達成値）	AWA ナース活動人数 延べ100人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,400人（令和元年末）</p> <p>県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として，県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看</p>	

	護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 25,047 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 394名（平成30年末）→400名以上（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 3,237人（平成29年度末）→3,597人（平成30年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 へき地等の地域の実情に応じた訪問看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	訪問看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 5,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
アウトプット指標（達成値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）。	
	<p>（1）事業の有効性 スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じ適切かつ的確に実施す</p>	

	ることにより，効率的に事業を推進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 42.1% (平成29年度) →45% (令和元年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 161名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 45.5% (令和元年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修講師として、行政保健師が実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで費用対効果の高い研修会を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)→84名(R1)</p>	
事業の内容(当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 76人	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 165人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により多数傷病者発生時に活動する医療関係者数が32名増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 平成30年度：1→令和元年度：1	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 1台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 1台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 1（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 9,981 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数 平成30年度：42 機関→令和元年度：41 機関</p>	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 12 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 41 機関（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職等の医療知識取得や技術向上のための糖尿病教育が必要である。	
	アウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人 (H29年度) → 150人 (R元年度)	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 90分×6回/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 90分×3回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人 (R元年度)	
	<p>残りの90分×3回をR2.3.8に開催予定であったが、感染症予防のため延期となり、資格取得者を養成することができなかった。残りの養成をR2年度に実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢糖尿病患者の低血糖等の事故を未然に防ぐことで、そこから波及する疾患予防にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 6,917 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（平成30年末）→160人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2) 離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、離職歯科衛生士登録システムを構築することにより、離職歯科衛生士数を把握し、的確な情報提供を行っていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 167.7人（平成30年末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優</p>	

	<p>秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） 医師・歯科医師・薬剤師統計は2年に一度の実施であり、次回は令和2年度について令和3年12月に公表される予定 （1）事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	【総事業費】 4,300 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。また、当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院する上に、電話による相談も増えており、医療従事者の負担は大きくなっている。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、診療所の運営自体が危うくなり、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 平成30年度：1→令和元年度：1</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における ICT システムの充実（電話回線の増設及び電話応答装置の設置、混雑状況がインターネットで確認できるシステムの整備）により、利用者の利便性を向上させるとともに、医療従事者の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 200 件	
アウトプット指標（達成値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 2,565 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1</p> <p>(1) 事業の有効性 徳島県の初期救急医療の拠点を支援することで、安定した診療体制が確保でき、二次救急医療機関への負担軽減が</p>	

	<p>図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>電話回線の増設及び混雑状況確認システム導入により、医療従事者の負担軽減が図られ、県民にとって利用しやすい環境を整えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1% (H29) →85.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔機能の維持向上を促すツールを活用した研修会の開催（3圏域） (2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 64.7% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。</p>	
その他		

(1)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 14,919 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護職のネガティブな話題に焦点があてられ、介護職に対する正しい理解が図られていない。特に若者層に対して、介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。</p> <p>【アウトカム指標】 アンケートにおける介護職イメージ向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催。 ・認知症や老健に関する公開講座、介護体験イベントの開催等。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所 ・認知症ケア講座3回、老健協主催公開講座1回 ・介護体験イベント来場者 1,000名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>介護講座や介護体験イベントを開催した。 ・学校生徒に対する出前講座 年間37箇所 ・認知症ケア講座1回、老健協主催公開講座1回 ・介護体験イベント来場者 2,460名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。</p> <p>観察できなかった \Rightarrow 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。 ○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけではなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。</p> <p>(2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	

(2)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 5,580 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護職場への就職者数 100人	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護セミナー参加者数 1,528名 ・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 360名 ・児童・生徒介護体験参加者数 1,026名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 732名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった 合計3,646人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。</p> <p><input type="radio"/> 観察できた ⇨</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(3)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 41,000 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要。 ・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいを推進する。</p> <p>【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 100名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・施設・事業所における詳細な求人把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。 ・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。 ・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。介護助手制度に係る専門アドバイザー配置、先輩介護助手等の制度啓発</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数200人 ・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数68人 ・徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 アクティブシニアの就労マッチング数 50件</p> <p>観察できなかった <input type="checkbox"/> → アクティブシニアについて、94名のシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち61名が定着した(継続雇用)。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 ・シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいを繋ぎにつなげており、有効性が高い事業である。 <p>(2)事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。 ・就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。 	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスフェアがコロナウィルスの影響で一部中止となったことなどのため。 <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り感染対策を行った上で事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。 	

(4)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,770 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護入門講座を開催(高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等)するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修 受講者146名 生活援助従事者研修 受講者10名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。</p> <p>観察できなかった受講者156名のうち、修了者18名が介護現場に就職することができた。 <input type="radio"/> 観察できた <input checked="" type="radio"/> とができた。</p> <p>(1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての介護業務参入のきっかけとなった。</p> <p>(2)事業の効率性 実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。</p>	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み <input checked="" type="radio"/> 改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(5)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野での就労を希望する外国人留学生に対して、介護福祉士養成施設への入学促進など、県内においても安定的・継続的な受入環境の整備が必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護福祉士養成施設への外国人留学生入学者10名	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設、介護施設等とのマッチング 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本語学校等訪問 100回	
アウトプット指標(達成値)	・兵庫県、大阪府、京都府、福岡県、岡山県、広島県、香川県等への募集活動20回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護福祉専攻への平成31年度留学生入学者10名</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた → 令和2年度介護福祉専攻へ留学生が10名入学した。</p> <p>(1)事業の有効性 介護に関心のある留学生へのアプローチとして、日本語学校への訪問、進路ガイダンスでの説明、留学生対象大学見学ツアーを総合的に実施したことによって、目標とした介護分野の留学生入学者を確保できた。</p> <p>(2)事業の効率性 この事業を活用して集中的に介護分野に関心のある留学生の募集活動を行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標設定が過大となっていたため、目標未達となった。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・事業目標等について再検討の上、引き続き事業を推進していく。</p>	

(6)外国人留学生等に対する日本語学習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 570 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上	
事業の内容(当初計画)	・介護専門用語に係る日本語特別講座の開講(「文字・語彙」「読解」と習熟度の測定	
アウトプット指標(当初の目標値)	○日本語講座 ・開催回数48回 ・受講者数10名 ・習熟度測定2回	
アウトプット指標(達成値)	○日本語講座 ・開催回数44回 ・受講者数10名 ・習熟度測定2回	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上 観察できなかった \rightarrow 習熟度測定により、介護専門用語習得率24%、読解力6%向上を観察できた。 ○ 観察できた \rightarrow 上を観察できた。	
	(1)事業の有効性 介護に関心のある留学生が国家試験等に挑むにあたって、日本語習得、特に専門用語を理解することが必須条件であるため、こうした内容に特化したカリキュラムの実施は有効である。 (2)事業の効率性 既に留学生が在籍している学校において課外講座として実施する形は、留学生の利便性や費用面でも効率的である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 19,078 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 1,500人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:3,652人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。</p> <p>観察できなかった \rightarrow 合計3,652人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、 <input type="radio"/> 観察できた \rightarrow 研修体制の構築に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み <input type="radio"/> 改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,468 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等 10 名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修 11回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 3回 受講者150名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 10回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修受講者 921名 ・主任介護支援専門員更新研修 35名 ・法定研修講師等養成研修受講者 33名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇨ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知不足等により、一部研修で受講者が目標未達。 <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。 	

(9)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 8,926 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 : 年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 200名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 40名 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 167名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった 合計207人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に ○ 観察できた → 従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、薬局・薬剤師等が参画する重要性は広く認識されている。しかし、薬局等が対象の地域包括ケア研修会などの参加者からは、研修会等だけでは実践的な面が分からない部分があるという声も多い。	
	【アウトカム指標】 居宅療養管理指導サービス利用者の増(10%増)	
事業の内容(当初計画)	・地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 (居宅療養管理指導・在宅医療に取り組んだ経験の少ない薬局・薬剤師を対象に、経験豊富な薬剤師が実際に患者宅と一緒に訪問し、実際の業務を体験・研修する)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 受講者数 25名以上	
アウトプット指標(達成値)	・居宅療養管理指導に係る薬局等実地体験研修参加者 25名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 居宅療養管理指導の指定事業所数 観察できなかった ○ 観察できた → H31. 4 377事業所 → R2. 4 380事業所	
	(1)事業の有効性 ・居宅療養管理指導の経験が無い・少ない事業所にとっては、現地実務体験型の当研修は、今後の管理指導等を進めていく上でも有効である。 (2)事業の効率性 ・当研修により、薬局・薬剤師における地域へのアウトリーチを促進されることで、県内の地域包括ケアシステムの深化等につながる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(11) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議, 専門職・支援員研修会参加者374名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p>○ 観察できた ⇨ 観察できなかった 権利擁護センターの相談・申立件数は60件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、法人後見の支援を20件実施した。</p> <p>(1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(12)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,593 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般、OT上級)の実施 ・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施 ・地域包括ケア基本研修の実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	合計84人が介護予防推進リーダー研修に参加した。 ・介護予防推進リーダー研修参加者等 84名 (OT研修 修了者29名 OTアップデート研修修了者 22名 PT基本研修33名)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できなかった ⇒ 84人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・コロナウィルスの影響で研修が一部中止となったことなどのため。 ○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。	

(13)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 288 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講終了者 3名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 3名	
アウトプット指標(達成値)	・研修参加者 10名 ・代替要員 9名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 代替要員確保による実務者研修受講の促進 観察できなかった ⇔ 10名が実務者研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。 (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	(東部 ・ 南部 ・ 西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェ運営人材の養成 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成者数 8名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数1回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 	
アウトプット指標(達成値)	<p>●次の研修等を開催、また各種研修への派遣により、認知症の方の介護や家族の支援を担う人材の育成等に資することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成者数 10名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員127名 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数1回 ・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 ・認知症関係職員研修 開催回数1回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 2名 ・認知症介護基礎研修 54名 ・フォローアップ研修への派遣 1名 ・(認知症高齢者対応)専門的口腔ケア研修 211名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 認知症ケアに携わる人材の育成を図った。</p> <p>観察できなかつた → 観察できた ○ 観察できた</p> <p>認知症関係の研修等を開催し、415名の参加があった。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・コロナウィルスの影響で研修が一部中止となったことなどのため。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはある。</p>	

(15)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ～ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット モニター勉強会 7回 ・介護ロボットモデル施設 5事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入の機運向上 観察できなかった 導入モデル事業に5施設が参加し、介護ロボット導入の機運 ○ 観察できた ⇒ を高めることができた。	
	(1)事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、事前体験により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。	
	(2)事業の効率性 実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、ロボット導入の効果を普及することはできた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(16)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 9,423 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入助成事業 交付件数 30事業所	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入事業所の増加</p> <p>観察できなかった 30事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 ○ 観察できた ⇨</p> <p>(1)事業の有効性 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きいと、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。</p> <p>(2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。</p>	

(17)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査(H28.10実施)において、「介護職員処遇改善加算(以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 30回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー開催等を通して、介護職員処遇改善加算制度の制度周知等を図った。 ・処遇改善セミナー受講者 98名 ・介護事業所への相談員の派遣(1事業者あたり3回派遣) 11事業者	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。</p> <p>○ 観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。</p> <p>(1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、県央、県西、県南と3カ所でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーのアンケートをもとに、個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 個別支援をおこなった事業所においては、処遇改善加算申請をしていない事業所に、個別支援を実施し、年度末には加算 I を申請し、処遇改善加算を毎月の給与で支給等をおこなない、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。</p>	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

平成30年度徳島県計画に関する事後評価

<令和2年1月>
令和3年3月
徳島県

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,500,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数</p> <p>高度急性期病床：約200床 急性期病床：約600床 回復期病床：約600床 慢性期病床：約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・基金を活用して整備する医療機関における病床数</p> <p>急性期病床 278床 回復期病床 70床 慢性期病床 50床</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>・基金を活用して整備する医療機関における病床数（令和元年度）</p> <p>急性期病床 260床</p> <p>回復期病床 88床</p> <p>慢性期病床 50床</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数（平成30年度）</p> <p>高度急性期病床：約405床</p> <p>急性期病床：約643床</p> <p>回復期病床：約348床</p> <p>慢性期病床：約667床</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工事が完了。（平成30年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数10床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設：0施設（平成30年度） 1施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 0床	
	<p>(1) 事業の有効性 整備には着手していないものの、令和元年度に地域医療構想調整会議における協議は経ており、令和2年度には整備に着手する予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 → 3職種及び10人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 → 8職種及び16人×2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度） 36.3日（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の認知度が必ずしも高くないという課題を解決するため、在宅医療に取り組む医療機関をマッピングし、市民へ冊子として提供することで、在宅医療の普及啓発等が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>作成した冊子において、医療機関のHPへリンクする「QRコード」を掲載するなど、効果的に情報を得られるよう工夫を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 47,583 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,889名 (平成28年度) →2,900名 (平成31年度までに) →3,300名 (令和2年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 10回 (平成30年度) 研修への参加者数 延 200名 (平成30年度) 訪問看護に関する研修等の開催 6回 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 17回 (平成30年度) 研修への参加者数 延べ 244名 (平成30年度) 訪問看護に関する研修等の開催 17回 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度実績)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 20人(R1)	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 25人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 50人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5%（平成28年12月時点） →78.0%（平成31年度までに）</p> <p>※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	3回（H30）
	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	2回（R1）
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	3回（H30）
	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催	2回（R1）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 83.9%（平成30年12月時点）</p> <p>（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 51,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関（平成30年度） 3機関（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 7機関（平成30年度） 10機関（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所（平成30年度） 1か所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関の数 2か所（平成30年度） 2か所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業	【総事業費】 46,392 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度）→38.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。</p> <p>QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 5 医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 3 医療機関（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 平均在院日数 37.0 日（平成30年度） 平均在院日数 36.3 日（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 リハビリ専門職の配置を支援したことで、早期の退院を促すことができ、平均在院日数の短縮に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 リハビリ専門職の配置による平均在院日数の短縮により、長期の入院に伴う医療費の削減が図られた。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 105,400 千円
事業の対象となる区域	東部・ 南部 ・ 西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備支援 1施設(60床) ・既存施設の改修 3施設(106床) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備支援 1施設(60床)・・・H30整備完了 ・既存施設の改修 3施設(82床)・・・H31整備完了予定(事業者の計画変更による床数減あり) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービスの改善を図るための開設準備支援、既存施設等の改修。</p> <p>監察できた ⇨ 60人分の介護サービスの改善を図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 施設等の開設準備支援等により、定員60人分の介護サービスの改善を図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 379,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28)→260.0人(H30) 西部圏域：200.0人(H28)→202.0人(H30)	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人(平成30年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム(平成30年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(平成30年度) ・医師派遣・あっせん数：1人(令和元年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム(令和元年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(令和元年度) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：37人(平成30年度) キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム(平成30年度) 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(平成30年度) 医師派遣・あっせん数：4人(令和元年度) キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム(令和元年度) 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(令和元年度) 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数</p> <p>南部圏域：256.7人（H28）→270.8人（H30）</p> <p>西部圏域：200.0人（H28）→206.0人（H30）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,151 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末) →1820.0人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助	10箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	7箇所(令和元年度)
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助	14箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	12箇所(令和元年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1,815.4人 (平成30年末)	
	県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定代替的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人 (平成29年度末) →259人 (令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を行った。 (2) 事業の効率性 合同研修の実施により, 研修が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人(平成28年度)→550人以上(平成32年度までに)	
事業の内容(当初計画)	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医療従事者からの相談件数 3件以上(H30) ・女性医療従事者からの相談件数 3件以上(R1) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医療従事者からの相談件数 8件(H30) ・女性医療従事者からの相談件数 14件以上(R1) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人(平成28年度) 県内で従事する女性医師数 596人(平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 91人（平成29年度）→160人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 50人、手当支給施設数 15施設（平成30年度） 手当支給者数 9人、手当支給施設数 3施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 111人 手当支給施設数 17施設（平成30年度） 手当支給者数 22人、手当支給施設数 4施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 202人（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数が202人に達し、目標を達成したため、産科医の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,400人 (H32までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 (平成30年度) 45名 (令和元年度) ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>医療勤務環境改善のための研修会の参加者 90名 (平成30年度) 63名 (令和元年度)</p> <p>医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (平成30年度) 1機関 (令和元年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,425人 (H30年実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の主体的な勤務環境改善の取組を促進することで、医療従事者の離職防止・定着対策が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 徳島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会を庁内会議室で実施することにより、会場費を節約出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11名/年 (H28) → 14名/年 (H32 までに)	
事業の内容 (当初計画)	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2回	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を2回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 11名 (1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。 (2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 月当たり延べ41回（平成29年度）→43回（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 40回	
	<p>(1) 事業の有効性 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それによって医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36 (医療分)】 感染制御啓発・他業種人材育成事業	【総事業費】 3,157 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実等が求められている。</p> <p>アウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2%→90% (平成30年度までに) 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人 (平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数100人 (H30) 研修会参加人数85人 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数320人 (H30) 研修会参加人数204人 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2% → 98.2% 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成30年度68人</p> <p>(1) 事業の有効性 感染性アウトブレイクへの報告基準策定率の向上、結核患者数の減少という実績が出たので、当該事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 年に4回の研修会で上記の実績が出たので、当該事業は効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足の解消に向けて、義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などに、県内に留まって医療に従事してもらう必要がある。 アウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 37名 (H27) → 42名 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引き続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度の利用 1件	
アウトプット指標 (達成値)	制度の利用 0件 (募集中)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 42名 (H31) (1) 事業の有効性 自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにおいて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。 アウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等, 看護学生の県内定着を推進させるほか, 定年した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により, 看護の質の向上や, 在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職になるための説明会, 出前授業の実施 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	看護職になるための説明会, 出前授業の実施 8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1,815.4人 (平成30年末) (1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか, 看護の出前授業や施設見学会等を実施し, 看護に関心と理解を深めることができた。 (2) 事業の効率性 看護週間に合わせて, 県内各地域で事業を実施し, 効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 29,129 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリング、地域医療総合情報連携システムを利用した実習の実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 2箇所（平成30年度） 1箇所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 4箇所（平成30年度） 3箇所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対）1,815.4人（平成30年末） 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	スクールカウンセリングについては、予約制等も取り入れ、必要に応じて実施する等、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 臨床医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→195人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 243人（平成30年度） 255人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 227人（平成30年度） 272人（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 5,481 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 6人（平成28年度） →40人（平成35年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 2名	
アウトプット指標（達成値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 11人（平成29年度） 平成35年度(令和5年度)までに達成したいアウトカム指標であり、まだ観察出来ない	
	代替的な指標として、看護職員高度人材育成検討会において、特定行為研修の推進に向けた協議を開催。（1回 令和元年度） （1）事業の有効性 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。 （2）事業の効率性 特定行為研修へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 46,413 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 5名（平成30年度） 看護師等修学資金の継続貸与 5名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 19名（平成30年度） 看護師等修学資金の継続貸与 17名（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、修学資金貸与者の県内定着率80%以上維持 89.6%（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関(平成 29 年度末)→42 機関(平成 30 年度末) →41 機関(令和元年度末) 救急搬送受入れ 1 件あたり 1 名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,577 名(平成 29 年度)→17,656 名(平成 30 年度)→17,600 名(令和元年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 15 医療機関 (平成30年度) 6 医療機関 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 16 医療機関 (平成30年度) 8 医療機関 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関 (平成 30 年度末) 41 機関 (令和元年度末)</p> <p>○救急搬送受入れ 1 件あたり 1 名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,656 名 (平成 30 年度) 17,188 名 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53 (医療分)】 医師事務作業補助者配置支援事業	【総事業費】 44,580 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置することで、医師の業務負担を軽減し、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (H32 までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の業務の負担を軽減するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 5 医療機関 (平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 15 医療機関 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,425人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 想定より多くの医療機関から、医師事務作業補助者の配置支援の要望があり、県内の医師の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 181 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会(H30.8.31)を開催。	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>市町村や関係団体の中で地域包括ケアシステムの構築、地域医療介護総合確保基金事業に関する認識を共有する。</p> <p>観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 各市町村における基金事業等の推進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する施策、基金事業等について、関係団体等が共通認識を持つことにより、各市町村の取組を確実に支援することが可能となり、当基金の活用や地域包括ケアシステム構築を推進するためには有用な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 関係者が一堂に会する場を設けることにより、意見交換や情報共有が効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(2)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 5,073 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の認知症や介護職に対する認識・理解不足により、若者自身が将来の職業として選択しづらい。 ・介護職等への理解を深め、地域における生活支援等の担い手養成推進が不可欠。 	
	【アウトカム指標】 認知症ケア講座参加者による認知症理解度・介護のイメージ改善 (事業所職員30%以上、一般住民等10%以上)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象に、基本的な介護技術や、自立支援のための介護の知識・技術を習得するための講座を実施する。 ・認知症講座や介護体験のセミナー、イベントの開催等。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー向け介護講座 5日間 ・認知症ケア講座2回(一般住民等50名、事業所職員100名) ・介護体験者 600名、イベント来場者 1,000名 	
アウトプット指標(達成値)	介護講座や介護体験イベントを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー向け介護講座 5日間実施(受講者27名) ・認知症ケア講座1回(161名参加) ・介護体験者(体験スタンプラリー参加者)465名、イベント来場者 約1,000名 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。 観察できなかった 介護体験イベント参加者へのアンケートにおいて、イベント参加による新たな気づき・発見があったと回答者の率89% <input type="radio"/> 観察できた	
	(1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけでなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。 (2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> ・周知・PR不足等により、介護体験ラリー等の参加者が目標未達。 <input type="radio"/> 改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> ・より魅力あるイベントの企画や周知を行い、引き続き事業を推進していく。 	

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 6,740 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護職場への就職者数 100人	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒介護体験参加者数 1,854名 ・介護福祉セミナー等への参加者 131名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 925名 ・福祉職場体験等バスツアー参加者 91名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p>観察できなかった 合計3,001人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。</p> <p>○ 観察できた ⇨</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(4)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、徳島県老人クラブ連合会 等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。</p> <p>【アウトカム指標】 介護周辺業務就業 10名以上、ひとり暮らし高齢者等の「生活ニーズ」のデータ収集 300件</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「地域の支え合い担い手(生活援助型ヘルパー)養成研修」などを実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービス実施に対し支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手養成等講座 13回 受講者 650名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,500名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手養成等講座 16回 受講者 735名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,050名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護周辺業務従事者 10名</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった 11名は各シルバー人材センターでの新規就業について ○ 観察できた ⇨ て確認済</p> <p>(1)事業の有効性 県内各地で、地域の担い手を養成する研修を実施することにより、助け合い活動の重要性について理解を深めることができ、住み慣れた場所で多様な担い手による高齢者の支援体制を整備を進める上で有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 ・県下全域にネットワークを持つ老人クラブが、「暮らしの支え合い」アンケートを実施することにより、ひとり暮らし高齢者の健康状態や身近に手伝ってくれる人の有無、日常生活での困りごとなどの全県的な状況や傾向を知ることができ、また、高齢者自身が助ける側として手伝えることを知る契機となった。また、調査にあたって、そのネットワークや対象となるひとり暮らし高齢者に日常的に接する友愛訪問員を活用することで、少ない調査数で目標としたデータ件数を達成するなど、効率的に行うことができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析 ・ニーズ調査は当初より少ない件数でデータ集計・分析が可能であったため。</p> <p>○改善の方向性についての分析 ・相互のささえあいの必要性が高いことが分かったため、引き続き事業を推進していく。</p>	

(5)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 29,680 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要。 ・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいを推進する。</p> <p>【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 50名</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・施設・事業所における詳細な求人把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。 ・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。 ・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数200人 ・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・就職ガイダンス・フェア参加者数205人 ・徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 アクティブシニアの就労マッチング数 50件</p> <p>観察できなかった「介護助手」を導入した17の介護施設において、56名のシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、56名中、39名が定着した(継続雇用)。</p> <p>○ 観察できた</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 ・シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいがいづくりに繋がっており、有効性が高い事業である。 <p>(2)事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。 ・就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。 	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(6)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護入門講座を開催(高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等)するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	生活援助従事者研修 受講者12名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。</p> <p>観察できなかった受講者12名のうち、修了者11名が介護現場に就職することができた。 ○ 観察できた → ができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての介護業務参入のきっかけとなった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>受講生については、生活援助従事者研修がH30からの新制度であったことによる認知度不足、準備不足等により少なかったが、実際の現場を想定しての演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職や初任者研修受講に向けてのスキルアップにつながった。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の認知度・周知不足等により、受講者が目標未達。 <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度や研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。 	

(7)若年世代の参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 若年世代の参入促進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上	
事業の内容(当初計画)	・日本語学校と連携した外国人留学生募集活動の実施 ・介護専門用語に係る日本語特別講座の開講(「文字・語彙」「読解」と習熟度の測定	
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本語学校等訪問 100回 ・留学生対象ガイダンス参加 5回 ・日本語講座受講者 10名 ・習熟度測定2回	
アウトプット指標(達成値)	・兵庫県、大阪府、京都府、福岡県、岡山県、香川県等への募集活動23回 ・進路ガイダンスの参加1回 ・日本語講座受講者2名(3年コース1年生)①文字・語彙、②読解 開講回数①17回・②15回・習熟度測定①3回、②2回実施。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護福祉専攻への平成31年度留学生入学者10名 観察できなかった ○ 観察できた → 平成31年度介護福祉専攻へ留学生が10名入学した。	
	(1)事業の有効性 介護に関心のある留学生へのアプローチとして、日本語学校への訪問、進路ガイダンスでの説明、留学生対象大学見学ツアーを総合的に実施したことによって、目標とした介護分野の留学生入学者を確保できた。 (2)事業の効率性 この事業を活用して集中的に介護分野に関心のある留学生の募集活動を行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。 ○改善の方向性についての分析 ・事業目標等について再検討の上、引き続き事業を推進していく。	

(8)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 18,427 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 2,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:3,985人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。</p> <p>観察できなかった \rightarrow 合計3,985人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、研修体制の構築に資することができた。</p> <p>○ 観察できた \rightarrow</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(9)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等 10 名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修 11回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 10回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修受講者 725名 ・主任介護支援専門員更新研修 99名 ・法定研修講師等養成研修受講者 10名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p style="text-align: center;">観察できなかった ○ 観察できた ⇨ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知不足等により、一部研修で受講者が目標未達。 <p>○改善の方向性についての分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。 	

(10)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,547 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正された ことに伴う事業 【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 :年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修:年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 24人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 199人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 <div style="display: flex; align-items: center;"> ○ 観察できた ⇒ 合計223人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。 </div> (1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(11)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者の掘り起こし(400名)による福祉・介護現場への再就職者の増加	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設卒業生の所在情報等の確認調査の実施 ・潜在的有資格者への研修の実施及び再就職のための情報提供	
アウトプット指標(当初の目標値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,400名 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 3回 ・マッチングのための就職面接の実施 2回	
アウトプット指標(達成値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,191名に郵送、322名の現状を確認。 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>養成施設卒業生の潜在的有資格者等の現状把握(30%)</p> <p>観察できなかった潜在的介護福祉士を含む27.9%の卒業生の現状把握が出来 ○ 観察できた ⇨ した。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>本事業により、卒業生・同窓生のネットワークが構築でき、今後も介護現場への再就業への働きかけが可能となった。また、卒業時期の異なる同窓生同士の交流が生まれたことにより、再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>卒業時の住所で音信不通となっていた卒業生についても、同窓生同士のコミュニケーションにより、連絡を取ることが出来た同窓生が多数いたことから、今後の卒業生・同窓生ネットワークの構築に寄与することができた。</p>	
その他	<p>○未達成の原因・見解分析</p> <p>・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。</p> <p>○改善の方向性についての分析</p> <p>・構築できた人的ネットワークを活用し、引き続き事業を推進していく。</p>	

(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,850 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターの職員の資質の向上、関係機関間での連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 地域支援センター職員の養成 50名、居宅療養管理指導実施薬局の増加 20店舗	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護に関する技術を指導し、リハビリ専門職との連携強化を図る研修会の開催 ・口腔疾患、口腔ケアに関する介護認定調査員等向け講座の開催 ・居宅療養介護支援導入に向けた薬局・薬剤師向け研修会の開催 ・スキルアップ研修の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・各研修受講者 150名	
アウトプット指標(達成値)	多職種間の連携強化・研修充実等により、地域包括ケアシステム構築を推進した(研修参加者509名) <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション講座(8回)参加者 71名 ・地域包括支援センター職員研修(3回)参加者 164名 ・介護認定調査員口腔アセスメント講座(4回)参加者 121名 ・居宅療養管理指導に係る薬局・薬剤師研修(3地区1回ずつ)参加者 153名 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多職種連携による研修会の開催 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>観察できなかった</p> <p>○ 観察できた</p> </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>多職種連携による研修会を18回開催</p> </div> </div> <p>(1)事業の有効性 ・地域包括支援センターは、市町村単位で設置されており、他のセンターとの連携を果たしていなかったが、本事業を実施したことで、個人と個人、組織と組織との情報共有が図れる土壌が整いつつある。</p> <p>(2)事業の効率性 県内の地域包括ケアシステムを深化・推進するには、各職種間・団体のボトムアップによる連携を強化することであり、本事業はその一翼を担っている。</p>	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,060 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議, 専門職・支援員研修会参加者 665名	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ</p> <p>観察できなかった権利擁護センターの相談・申立件数は55件となり、相談支援 <input type="radio"/> 観察できた \longrightarrow 体制の整備が図られたほか、法人後見の支援を36件実施した。</p> <p>(1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他	<input type="radio"/> 未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み <input type="radio"/> 改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(14)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進リーダー研修の実施 ・介護予防研修(基本、応用)の実施 ・地域包括ケア基本研修の実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 130名	
アウトプット指標(達成値)	合計166人が介護予防推進リーダー研修に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進リーダー研修参加者 27名 ・介護予防推進リーダー研修参加者等 139名 (OT研修 修了者35名 OTアップデート研修修了者23名 PT基本研修35名 PT応用研修46名) 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できなかった ⇒ 観察できた ⇒ 139人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(15)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30年 4月 ~ 令和 3年 3月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー、メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、制度の位置付けがされていない状況である。制度導入を促進し、新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 制度導入検討者 受講者の30%、中堅職員の理解度向上</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー、メンター制度導入のための研修会の開催 ・制度導入施設への訪問 ・中堅職員(エルダー、メンター候補者)に対する研修会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 3回 ・研修受講者 事業所管理的立場の職員30名、中堅職員30名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入研修会2回…受講者(事業所管理者等)53名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>受講後アンケート結果、受講した事業所管理者のうち、エルダーメンター制度導入または検討を行った率 30%、受講した中堅職員の理解改善30%</p> <p>○ 観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 事業所管理者のうち約87%がエルダーメンター制度導入または検討を行う意思を示した。中堅職員の理解度改善は68%だった。</p> <p>(1)事業の有効性 研修会参加者の約80%の管理者が意識や気持ちの変化があり、約20%が知識に変化があった。研修を受けたことにより、意欲が高まり、エルダーメンター制度導入に向けての実施方法も理解できたため、自施設でシステム導入の意思を示した。</p> <p>(2)事業の効率性 職場環境の改善や人材育成の方法等について具体的に学ぶためには、各地域でこうした研修会が実施され、多くの事業所が会して研修を受けることは効率性が高いと考える。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○未達成の原因・見解分析 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。 	

(16)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査(H28.10実施)において、「介護職員処遇改善加算(以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名 ・個別相談実施 18回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー開催等を通して、介護職員処遇改善加算制度の制度周知等を図った。 ・処遇改善セミナー(3地域3回)受講者 84名 ・介護事業所への相談員の派遣(1事業者あたり3回派遣) 6事業者	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。 ○ 観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。 (1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、県央、県西、県南と3カ所でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーのアンケートをもとに、個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 処遇改善加算申請をしていなかった事業所に対して個別支援を行い、処遇改善加算の申請に結びついた。加算分について、毎月の給与で支給等を行うことで、職員のモチベーションアップや休職希望者の増につながったため、人材確保に寄与する事業である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

平成 29 年度徳島県計画に関する事後評価

<平成 30 年 10 月>

<令和 2 年 1 月>

令和 3 年 3 月

徳島県

(3) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院 (229床) と阿南共栄病院 (343床) を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名 称 阿南医療センター</p> <p>所在地 徳島県阿南市宝田町川原</p> <p>病床数 398床</p> <p>指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標 (達成値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 (令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床 (平成30年度)</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工</p>	

	事が完了。(平成30年度)
	<p>(1) 事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 16,522 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 延べ393件 (H23～H28) →418件 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (県全域) (H29) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (同上) (H29) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (H29) ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 1,800部 (県全域) (R1) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 900件 (同上) (R1) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (R1) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,029部 (県全域) (H29) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 3,005件 (同上) (H29) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (H29) ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,154部 (県全域) (R1) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療機器の貸出による診療件数 2,014 件 (同上) (R1) ・ 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 1 回 (同上) (R1)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問歯科診療依頼件数 のべ 477 件 (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。</p>
その他	

(8) 退院支援担当者配置支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業	【総事業費】 28,416 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4 機関（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 36,018 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) ・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型特別養護老人ホーム 3施設の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域密着型特別養護老人ホーム 87床	
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 58床	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>監察できた ⇒ 58人の受け皿の確保に向けた整備が進んだ</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数68人の増加に向けた体制の準備ができた。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 351,178 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人 (平成29年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度) ・医師派遣・あっせん数：4人 (令和元年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (令和元年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：17人 (平成29年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム (平成29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (平成29年度) ・医師派遣・あっせん数：9人 (令和元年度) ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム (令和元年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 	

	の割合：100%（令和元年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 32人
	<p>（1）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

(6) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 7.1% (※平成27年度) →10%以内維持 (※平成31年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対して補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 4 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成28年度) 常勤看護職員離職率 6.6% (平成29年度) 常勤看護職員離職率 7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務環境改善への取組については、自院での負担を求め、経費の節約が出来た。</p>	
その他		

(16) 救急医療等「総合力」向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 9,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数堅持（11病院以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 65人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 24人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 87人（平成29年度） 医療従事者向けの研修参加者数 68人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数 11病院（平成29年）</p> <p>（1）事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関の救急救命医等、関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりや醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関へのパイプと、類似事業の実施経験を有する医師会に対しての補助方式を採用することにより、直営で事業を実施することに比べて、物品の準備や研修講師の人選等について無駄なく行うことができ、大幅な効率化を図ることができた。 また、関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	

その他	
-----	--

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,404 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、学校法人、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護にふれあう機会が少なく介護に無関心な若者等、多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要。 【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代に介護福祉の理解と関心を深め・広める。	
事業の内容(当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学生に対する「介護体験講座」や「介護の模擬授業」の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生等を対象とした介護体験講座(5回開催) 20名 ・就業体験セミナー等への参加者 130名 ・一般県民対象の福祉職場体験等の参加者 1,039名 ・職場見学バスツアー参加者 72名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。</p> <p style="padding-left: 20px;">観察できなかった 合計1,261人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深め ○ 観察できた ⇨ めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p style="padding-left: 20px;">福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p style="padding-left: 20px;">多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

(4)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、住民参加型在宅福祉サービス団体連合会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>介護サービスへの理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p>	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して、「担い手養成研修」や「地域のささえあい担い手養成講座」を実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座13回 ・ささえあい勉強会3回 ・全国大会等への派遣3回 ・受講者数 650名以上 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座 23回(受講者数936名) ・ささえあい勉強会 3回 ・生活支援サービス担い手養成研修 35名 ・全国大会等派遣 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深めた人材を養成し、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p style="text-align: center;"> 観察できなかった 合計971人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。 </p> <p>○ 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 11,682 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、世帯構成の変化等により、福祉・介護ニーズが拡大する一方、質の高い人材の確保が求められており、人材の安定的な定着のため、キャリアパス構築への支援 【アウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・専門的口腔ケア研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:1,373人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修了生のうち、実務経験3年以上の者については、と介護福祉士の資格取得のため国家試験を受験し、キャリアアップを図る。</p> <p>観察できなかった 合計1,373人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資 ○ 観察できた → することができた。また、「介護福祉士国家試験対策研修」修 了生28名のうち23名が第30回介護福祉士国家試験を受験 した。</p> <p>(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員には個別の具体的な相談支援・スーパーバイズが必要であり、職場のOJTの実践が課題である。また、介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護支援専門員指導者養成 30名	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員専門研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員更新研修 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 ⑤指導者研修 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 ⑦巡回相談の実施(居宅介護事業所へ出向きケアマネジメント業務やケアプランについて相談・助言等を行う) ⑧育成研修 ⑨検討会議の開催(事業の効率的な実施を協議し、得られた結果・課題を共有する)	
アウトプット指標(当初の目標値)	アウトプット指標 ①介護支援専門員専門研修 1回 ②介護支援専門員更新研修 1回 ③主任介護支援専門員更新研修 1回 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 2回 ⑤指導者研修 1回 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 ⑦巡回相談 5カ所 ⑧育成研修 1回 ⑨検討会議 3回 名	等、参加者450
アウトプット指標(達成値)	・介護支援専門員専門研修受講者 113名 ・介護支援専門員更新研修受講者 277名 ・主任介護支援専門員更新研修 55名 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 41名 ・介護支援専門員初任者研修・つどい 48名 ・介護支援専門員管理者研修・つどい 55名 ・法定研修講師等養成研修 63名 ・巡回相談・講師、アドバイザーの派遣 6機関7名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった <input type="radio"/> 観察できた ⇒ 法定研修における新規指導者が養成された	
	(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。	

	<p>(2)事業の効率性</p> <p>研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

(9)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正された ことに伴う事業 【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 32人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 128人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった → 合計160人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務 ○ 観察できた → に従事できる介護職員を確保することができた。 (1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数265人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>観察できなかった人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等 ○ 観察できた ⇔ 265人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	(東)部 (南)部 (西)部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェの設置 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成者数 10名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数142名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員34名 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回(延参加者数121名) ・薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数106名) ・看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回(参加者数34名) ・認知症カフェの設置数 H29年度中で8箇所増加 ・認知症関係職員研修 開催回数1回(104名) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 7名 ・認知症介護基礎研修 56名 ・フォローアップ研修 1名 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>認知症ケアに携わる人材の育成を図った</p> <p>観察できなかった 全市町村において認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が配置された。</p> <p>○ 観察できた ⇒</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・地域の身近な場所での認知症カフェ設置を促進し、認知症の人に対する地域支援を充実させた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

(13) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や生活支援コーディネーターの養成、地域包括支援センターの職員の資質向上や関係機関との連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 市町村における地域包括システムの推進	
事業の内容(当初計画)	事業の内容県内35カ所のセンターを組織化し、地域支援事業の成功事例、医療・介護連携に関する研修会等の情報を随時提供し、センター職員同士の「顔の見える関係」づくりをサポートする。 また、各種研修の実施によりセンター職員の資質向上とスキルの底上げを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣 5回 ②生活支援コーディネーター養成研修参加者 100人 ③地域包括ケア研修参加者 200人 ④地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ⑤在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 50人	
アウトプット指標(達成値)	・地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣回数 6回 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者数 70名 ・地域包括ケア研修 291名 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ・在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 43名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村における地域包括ケアシステムの推進 ・全ての市町村においてケア会議が実施され、地域のネットワークを観察できなかったワークの構築が図られた。 ○ 観察できた → ・地域包括ケア推進会議において、他市町村や関係機関に対して取組内容・成果等について情報提供を行った。	
	(1)事業の有効性 ・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 ・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。	
	(2)事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。	
その他		

(14)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人 市民後見人研修参加者数 20人 権利擁護センターの申立て支援件数 35件	
アウトプット指標(達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 41件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 171人 ・市民後見人養成研修修了者 9人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ	
	<p style="text-align: center;">観察できなかった → 権利擁護センターの相談・申立件数は41件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人養成研修修了者については後見人選任を目指して3名が実務経験を積んでいる。</p> <p>○ 観察できた</p>	
	<p>(1)事業の有効性</p> <p>人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。</p>	
その他		

(16)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー・メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、メンター制度として位置づけられていない現状である。 新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す</p>	
事業の内容(当初計画)	制度の理解促進のため、施設(各事業所)へ指導者を派遣するほか、エルダー・メンターの役割や実践に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	エルダー・メンターを養成し、制度導入事業所を増やす	
アウトプット指標(達成値)	・管理者向け研修 1回(7事業所9名参加) ・介護職員向け研修 1回(17事業所20名参加)	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>研修後、各事業所でメンター制度を取り入れ、実践することで経験年数の少ない介護職員のモチベーションを高め、早期離職防止を図る。</p> <p>○ 観察できなかった → 一部の受講生から、職場の雰囲気が変わった、等のプラスの意見をいただいた。</p> <p>(1)事業の有効性 この研修会を開催することで受講した管理職者、介護職員の意識改善がみられた。各施設で実践できれば早期離職防止と定着を促すために有効な事業である。</p> <p>(2)事業の効率性 まずはこのような研修会でメンター制度の概要や実践方法に関する研修を行うことが重要と思われる。</p>	
その他		

平成 28 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 29 年 9 月＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
令和 3 年 3 月改定
徳島県

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター実施設計 完了 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 着手 <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 完了 <p>令和元年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床(平成30年度)</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況は、</p>	

	<p>建築工事に着手済。（平成29年度） 建築工事完了。（平成30年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの建築工事の進捗により、回復期病床70床の整備が図られる。開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 517,381 千円										
事業の対象区域	東部・南部・西部											
事業の実施主体	徳島県											
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。											
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の定員総数134人											
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>126床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)											
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>563床(22カ所) → 679床(26カ所)</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>33カ所 → 34カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>145カ所 → 146カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0カ所 → 2カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所 → 4カ所</td> </tr> </table>		・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)	・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所	・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所
・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)											
・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所											
・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所											
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所											
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床(H29整備完了) ・認知症高齢者グループホーム 9床(H29整備完了) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(H29) ・地域密着型サービス施設等の開設準備 7カ所(H29) ・プライバシー保護のための改修等 1カ所(H29) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(R1) 											
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>観察できた ⇒ 77人の受け皿などの確保に向けた整備が完了した</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数77人の増加となった。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>											
その他												

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27(医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに) →13,400 人(令和 2 年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに, 看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高等学校での進路説明会参加者 15 名 看護職員確保対策協議会 1 回(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	進路説明会参加者 38 名 看護職員確保対策協議会 0 回(平成 29 年度) 0 回(平成 30 年度) 2 回(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか, 看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験, 施設見学会等を実施し, 看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域で「看護週間」等に事業を開催したことにより, 看護職不足の地域に対しても効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

(8) 病院内保育所運営等補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28(医療分)】 病院内保育所運営等補助事業	【総事業費】 77,305 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより，看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため，病院内保育所を設置する病院等に対して，病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 4 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 6 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) 7.1% (平成 28 年度) 6.6% (平成 29 年度) 7.4% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 86,458 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修や看護師の特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:認定看護師数の増加 93 人(平成 27 年度末) →98 人(平成 31 年度末までに) →152 人(令和元年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師養成研修への派遣補助 8 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 14 名(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>認定看護師数の増加 105 人(平成 28 年度末) 112 人(平成 29 年 7 月) 153 人(令和元年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援することにより, 看護職員の専門性を高め, 質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各補助病院等にも自己負担を求め, 効率的に実施した。</p>	
その他		

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47(医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,586 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(28) 看護師等修学資金貸付事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48(医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,143 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。 アウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 91.3% (平成 27 年度) →80%以上維持 (平成 31 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100 名 ○新規貸与者 10 名 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○修学資金貸与者 131 名 (新規 58 名・継続 73 名) ○新規貸与者 15 名 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金貸与者の県内定着率 84.4%(平成 28 年度) 92.5%(平成 29 年度) 93.9%(平成 30 年度) 89.6%(令和元年度) (1) 事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 (2) 事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50(医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 14,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持(平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) 7.1% (平成 28 年度) 6.6% (平成 29 年度) 7.4% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善や看護職員の教育体制の整備などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52(医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 172 箇所（平成 27 年度） →150 箇所以上維持（平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 179 箇所（平成 28 年度） 179 箇所（平成 29 年度） 181 箇所（平成 30 年度） 169 箇所（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者の育成をととして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えると同時に，看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。 観察できなかった ⇒ 事業が終了していないため、終了後確認。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取組を後押しするため、県が関係機関と連携しながら講ずる施策を体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定し、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2)事業の効率性 県が全体会、部会を行うことで、市町村の抱える課題を集約し、また取組みのノウハウを効率的に県全体で共有することができた。	
その他 (自由意見)		

(6)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 12,720 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施	
事業の内容 (当初計画)	・特定者研修 年2回 30人×2 計60人(訪問介護職員) ・不特定者研修 年1回200人程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員 200人	
アウトプット指標 (達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 59人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 137人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 監察できた ⇒ 合計196人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。	
	(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,501 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会、徳島県グループホーム協会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の様態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。 医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発人材育成事業 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 ・認知症関係職員研修 ・認知症カフェ運営事業 ・専門的口腔ケア研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・認知症フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発講演会 2回 ・認知症公開講座参加者 105人(1回) ・専門的口腔ケア研修受講者 216人 ・認知症サポート医養成 8名 ・認知症カフェの設置 県内34カ所 ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者 89人 ・認知症介護(基礎・フォローアップ・職員)研修参加者 203人 ・認知症ケアに携わる人材養成研修等受講者 408人 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
	<p>監察できた ⇒ 研修等参加者は1,000人を越え、認知症関連研修における指導者が増加したほか、認知症総合支援事業を実施する市町村が増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症援に携わる医師を始めとする専門職への研修を行うことにより、認知症の人や家族を支える人材が育成された。 ・地域の身近な場所で認知症カフェの設置が促進されたことにより、認知症の人の地域生活の支援体制が図られた。 ・介護サービス事業所等の職員に対する認知症の専門知識習得を目的とした研修を実施することで、認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・県が事業を行うことで、立ち上げのノウハウを持つ者が県全域を支援できることから、偏り無くそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		

平成 27 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 28 年 9 月＞
＜平成 29 年 9 月改定＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
令和 3 年 3 月改定
徳島県

(2) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護状態（見込み）の入院患者が退院する際に、切れ目無く介護支援専門員（地域包括支援センター）へ引き継ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0市町村→13市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等（行政と郡市医師会の連携支援等）</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援ルールの策定（県内保健所管内） 退院支援連絡実施率76.5%→78.0%（H29年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所管内で運用する退院支援ルールの策定を行った。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域での退院支援ルールの運用を開始した。 ・退院支援ルール定着に係る説明会を3回開催した。 	

	平成 29 年度においては、 ・退院支援連絡実施率 75.4%
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村
	<p>(1) 事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>
その他	

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業	【総事業費】 100,833 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰（退院）する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。	
	アウトカム指標：退院調整担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所	
事業の内容 （当初計画）	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関 ○退院調整担当者のための相談窓口の設置等 ○リハビリ専門職の配置人数 10人 ○新規退院調整担当者の配置 5名（平成28年度） 	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関 ○退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。 ○リハビリ専門職を、45名配置した。 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者の配置 7名 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→4箇所</p>
	<p>（1）事業の有効性 退院調整担当者のための研修を行うこと、退院調整担当者を配置すること及びリハビリ専門職を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築され始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>
<p>その他</p>	

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の容態急変時の受け入れ可能医療機関と在宅医療提供医療機関との連携が必要	
	アウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）の増加 0箇所→2箇所	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所 ネットワーク構築のための会議開催回数 1回（H29年度） 	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口を3ヶ所開設 平成29年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築のための会議開催回数 3回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）数 0箇所→2箇所	
	(1) 事業の有効性	

	<p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者が入院治療が必要となった際の受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておくことで、迅速に受け入れ可能な医療機関とコンタクトが取れる。</p>
その他	

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅復帰を目指す入院患者への効率的なリハビリテーション評価方法の共有化	
	アウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種の増加	
事業の内容 (当初計画)	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再教育研修プログラムを策定し、第1回講習会を開催する。また、前年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用しやすいITを用いた情報共有ツールの開発を開始する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び現場での多職種情報共有ツールの開発	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ 平成27年度においては、先行する倉敷などの地域の状況の継続的な調査を実施したが、牽引者が異動したのちは、使用状況が激減していることが分かった。</p> <p>この理由として、記載項目が多岐に渡るとともに書式も複雑であり、煩雑な日常業務の中での記入は容易ではないためと考えられた。</p> <p>この問題を解決するため、在宅診療において基本的な医療・診察情報をスマートフォンを用いて共有することのできるアプリケーションを開発している企業と連携したITの活用の検討を行ったが、リハビリテーション分野での標準的な評価項目が確立しない時期でのアプリケーションの開発は困難であり、当該企業が当面は現存の基本的なアプリケーションの販路拡大を目指したことから、共同開発は中止となった。</p> <p>しかし、リハビリテーション分野は今後の拡大が見込まれるため、次年度以降のIT化を試みることにした。</p> <p>○ 平成28年度においては、多職種情報共有ツールの開発に向け、有用な評価項目を検討した。</p> <p>○ 平成29年度においては、多職種情報共有ツールの完成により、</p>	

	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進が図られた。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション評価方法の共有職種 主にケアマネージャー、看護師に評価を依頼している。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成26年度に施行した意識調査からは医療も含めた多職種の相互理解と情報共有は不可欠である。ITの活用は一つの解決策であるが、多様な病態に対応する在宅リハでの情報共有に必要な共通項目は経験則的にはあるが、系統だって検討されていない。この検討の基盤に近年厚労省が推進しているICFを活用することは、今回の検討結果の汎用性を高めることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度、評価項目を確立し、IT化が可能となれば遠隔地医療に似た発展が期待できる。</p>
その他	

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 110,056 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる医師の研修参加を促すことで、全人的な医療を提供できる医師の増加	
	アウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会の開催件数 50回 研修の参加者数 延べ 4,000人 研修会の開催件数 3回（平成28年度） 研修の参加者数 延べ 50人（平成28年度） 研修会の開催件数 40回（平成31年度） 研修の参加者数 延べ 2,700人（平成31年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ・研修会を、72回開催した。 ・研修会には、延べ4,093人参加した。 平成28年度においては、 ・研修会を、2回開催した。 ・研修会には、延べ134人参加した。</p>	

	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を 1 回開催した。（累計 3 回開催） <p>平成 31 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、40 回開催した。 ・研修会には、延べ 3, 578 人参加した。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療に携わる医師ののべ参加人数</p> <p>3, 815 人（平成 28 年度）</p> <p>3, 578 人（平成 31 年度）</p> <hr/> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療の提供体制が構築され始めた。</p>
<p>その他</p>	

(11) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 1回(平成28年度)</p> <p>○訪問看護推進検討会の開催 1回(平成29年度)</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 4回(令和元年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <p>○訪問看護支援センター運営委員会を2回開催した。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○研修会を1回開催した。</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○訪問看護推進検討会を1回開催した。</p>	

	令和元年度においては、 ○訪問看護推進検討会を15回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護に関する研修等の開催 22回 平均在院日数 39.9日(平成27年) 38.6日(平成28年) 37.0日(平成30年)
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進検討会や研修会の資料等において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>
その他	

(13) 在宅医療課題解決支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る様々な課題に対する解決策の共有	
	アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数の増加 0件→1件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。 課題解決につながる提案の周知を目的とした会議・研修会等の実施。(平成28年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 解決すべき課題として、在宅医療に参入する医師が増えないことが挙げられた。そこで、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を経験してもらう取り組みを行った。</p> <p>平成28年度においては、 解決すべき課題として、耳鼻咽喉科や眼科、皮膚科等において在宅医療に取り組む専門医師が少ないことが挙げられた。そこで、耳鼻咽喉科医師が在宅医療に取り組みやすくするため、耳鼻咽喉ファイバースコープの購入及び、使用方法の説明を研修会等において行った。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法の実施件数 0件→1件	
	(1) 事業の有効性 (平成27年度)	

	<p>訪問診療等を未経験の医師が、経験豊富な医師と同行し実際に患者宅での診療行為等を行うことで、在宅医療への参入の機会をつくることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>鼻咽喉ファイバースコープを導入し、在宅医療を提供する複数の医療機関間で共有することで、耳鼻咽喉科においても在宅医療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 926,512千円
事業の対象となる区域	東部・南部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 407床	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所増加 ○ 施設内保育施設(開設準備費)：1カ所増加 ○ 地域密着型特別養護老人ホーム：145床(H28…29、H30…116) ○ 認知症高齢者グループホーム：81床[H28 9床、H29 72床]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の総定員数 270床 観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

(29) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 18,077 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知 1 回(平成28年度) <input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 看護補助者導入など勤務環境改善に係る取り組みを実施した（2 箇所）	
	<p>平成28年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知を行った（1 回）	
	<p>平成29年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 勤務環境改善を行った施設に補助を行った。（2 施設）	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>看護補助者を含む研修実施施設 平成27年度実施2箇所</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1%(平成27年度) 7.1%(平成28年度) 6.6%(平成29年度) 7.4%(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善の情報周知を、他事業での通知と一緒にいき、コストの低下を図った。</p>
その他	

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 38,439千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修 施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数 年間1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー、介護ビギナー研修、介護認定専門員等に対する口腔講座等の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に必要な多様な人材層に応じた研修</p> <p>観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 20,862千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施 ○ 認知症介護公開講座の実施 ○ 専門的口腔ケアの研修実施 ○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施 ○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 ○ 認知症サポート医養成のための研修実施等 ○ 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施 ○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 ○ 認知症予防対策講演会の実施等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等 ○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進 ○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 ○ 事業所管理者研修受講者 80人等 ○ 認知症介護指導者への研修 1人等 ○ 認知症サポート医養成 7人等 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ 前向きなリハビリテーション、実践力の普及 ○ 認知症予防の指導人材育成等 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェの設置 県内30ヵ所 ○ 認知症介護公開講座の実施 1回 ○ 認知症サポート医養成 6名 ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、 ○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名 ○ 地域リハビリテーション講座 65名 ○ 認知症予防を実践できる人材育成 340名 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ (認知症高齢者対応) 専門的口腔ケア研修 58名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症ケアに係る研修の実施</p> <p>観察できた → 指標：合計58人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。 専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。 また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

平成 26 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 27 年 8 月＞
＜平成 28 年 9 月改定＞
＜平成 29 年 9 月改定＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
令和 3 年 3 月改定
徳島県

(5) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 281,132 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。 平成28年度においては、 ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い、医療ICTネットワークの構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。 平成30年度においては、 ○地域医療情報連携システム体制の構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。 令和元年度においては、 ○地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能拡充を推進した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携システムを整備するための体制が整い、平成30年度は徳島大学が中心となって進めている全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携システム整備における、課題解決への統一的な活動が可能となり、平成30年度は全県域を対象とする地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の運用を開始した。</p>	

その他	

(27) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 321,218 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成32年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医師の配置調整実績 H26年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成28年度） ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成29年度） ○へき地医療拠点病院等への医師配置数 5人（令和元年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師の配置調整実績 22人 平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人 平成29年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 5人 令和元年度においては、 ○へき地医療拠点病院等への医師配置数 5人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病</p>	

	院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	